

市の人口減少に向けた取り組みを紹介します（前編）

人口減少は、転出者数が転入者数を上回る社会減と、死亡数が出生数を上回る自然減の2つに分けられます。

市人口ビジョンでは、移住・定住促進に取り組むことで、平成52年までに社会減をゼロ（転出者数と転入者数が均衡）にすることを目標としました。転出者数を減らし、転入者数を増やすためには、まず市内への定着を図る必要があります。そのためには、生活基盤としての仕事が必要となります。

今月号では、市まち・ひと・しごと創生総合戦略案で取りまとめた人口減少対策のうち、主に社会減へ向けた取り組みを紹介します。

基本目標1 地域における安定した雇用を創出する ～十和田で思いのある仕事を～

地域内での調達を高めるとともに、地域の「稼ぐ力」の拡大に取り組みます

数値目標（平成26年→31年）

- ・年間観光入込客数 271万人 → 300万人
- ・「六次産業化・地産地消法」に基づく総合化事業計画認定事業者数 3件→8件

具体的な取り組み

- ・農業分野の成長産業化
とわだ産品の一層のブランド化と生産力・経営体制の強化に取り組みます。また、6次産業化の推進により外貨獲得や雇用の創出につなげます。
- ・雇用を生み出す創業の推進
新たな産業の創出や育成を進めるとともに、市内事業者の事業の活性化を促進し、本市の経済や産業を支える地域産業の成長・発展を推進します。
- ・戦略的なツーリズムの推進
魅力ある観光地域づくりによる地域ブランドの確立を図るほか、戦略的情報発信や魅力あるサービスの提供を行い、観光産業全体の成長基盤を強化します。

基本目標2 地域への新しいひとの流れをつくる ～十和田でバラ色の人生を～

Uターン希望者の受け入れ支援体制構築と子育て世帯の転出抑制に取り組みます

数値目標（平成26年→31年）

- ・社会増減数 -307人 → -48人

具体的な取り組み

- ・移住・定住の促進
移住希望者及び移住者への支援体制の強化と若者、子育て世帯などの市内定着を促進します。

NEWS みちのく銀行と包括連携協力協定を締結しました



署名後、握手を交わす高田頭取（写真右）と小山田市長

12月22日、市は、株式会社みちのく銀行と『地方創生に係る包括連携協力協定』を締結しました。

締結式では、高田邦洋頭取と小山田市長が協定書に署名しました。市とみちのく銀行が、それぞれの持つノウハウを生かし、包括的な連携のもと、地方創生の各種分野で相互に協力し、地域活力の増進と地域経済の発展に寄与することを目的としたものです。

市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、今後展開する創業支援や農産物の6次産業化、移住促進などの取り組みを進めるため、協力内容を具体化していきます。